

令和6年度特別養護老人ホーム利用料金予定表(ユニット型40床) R6.4.1～

◎第4段階(市町村民税課税世帯)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 ○内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	670	241	911	1,595	2,006	3,601	4,512	135,360 (27,330)	135,360
要介護2	740	249	989	1,595	2,006	3,601	4,590	137,700 (29,670)	137,700
要介護3	815	259	1074	1,595	2,006	3,601	4,675	140,250 (32,220)	140,250
要介護4	886	267	1153	1,595	2,006	3,601	4,754	142,620 (34,590)	142,620
要介護5	955	276	1231	1,595	2,006	3,601	4,832	144,960 (36,930)	144,960

◎第3段階②(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で120万円超の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 ○内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	670	241	911	1,360	1,310	2,670	3,581	107,430 (27,330)	104,700
要介護2	740	249	989	1,360	1,310	2,670	3,659	109,770 (29,670)	104,700
要介護3	815	259	1074	1,360	1,310	2,670	3,744	112,320 (32,220)	104,700
要介護4	886	267	1153	1,360	1,310	2,670	3,823	114,690 (34,590)	104,700
要介護5	955	276	1231	1,360	1,310	2,670	3,901	117,030 (36,930)	104,700

◎第3段階①(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で80万円超120万円以下の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 ○内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	670	241	911	650	1,310	1,960	2,871	86,130 (27,330)	83,400
要介護2	740	249	989	650	1,310	1,960	2,949	88,470 (29,670)	83,400
要介護3	815	259	1074	650	1,310	1,960	3,034	91,020 (32,220)	83,400
要介護4	886	267	1153	650	1,310	1,960	3,113	93,390 (34,590)	83,400
要介護5	955	276	1231	650	1,310	1,960	3,191	95,730 (36,930)	83,400

◎第2段階(市町村民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下の方)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 ○内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	670	241	911	390	820	1,210	2,121	63,630 (27,330)	51,300
要介護2	740	249	989	390	820	1,210	2,199	65,970 (29,670)	51,300
要介護3	815	259	1074	390	820	1,210	2,284	68,520 (32,220)	51,300
要介護4	886	267	1153	390	820	1,210	2,363	70,890 (34,590)	51,300
要介護5	955	276	1231	390	820	1,210	2,441	73,230 (36,930)	51,300

◎第1段階(生活保護受給者・老齢福祉年金受給者)

	介護保険適用部分(自己負担10%)			介護保険適用外部分(全額自己負担)			一日利用料 合計 (A)+(B)	月利用料合計 ○内は 介護保険適用部分	高額介護サ ービス適用後
	施設サービ ス費(1日当 たり)	加算額 ※1 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(A)	食費 (1日当 たり)	居室料 (1日当 たり)	1日当 たり (合計)(B)			
要介護1	670	241	911	300	820	1,120	2,031	60,930 (27,330)	48,600
要介護2	740	249	989	300	820	1,120	2,109	63,270 (29,670)	48,600
要介護3	815	259	1074	300	820	1,120	2,194	65,820 (32,220)	48,600
要介護4	886	267	1153	300	820	1,120	2,273	68,190 (34,590)	48,600
要介護5	955	276	1231	300	820	1,120	2,351	70,530 (36,930)	48,600

※1(該当者) 加算額の内訳= 看護体制加算(Ⅰ)(6)(Ⅱ)(13)・精神科医療養指導加算(5)・個別機能訓練加算(12)・個別機能訓練加算Ⅱ(20/月)・夜勤職員配置加算(45)・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(27/1000) 処遇改善加算(83/1000)・科学的介護推進体制加算(Ⅱ)(50月)・日常生活継続支援加算(Ⅱ)(46)・介護職員等ベースアップ等支援加算(16/1000)

※2(該当者)・看取り介護加算(死亡日45日前～31日前 72/日、30日前～4日前 144/日、死亡日前日・前々日 680/日 死亡日 1279/日)

※2 高額介護サービス費とは、自己負担が、ある一定額を超えたときは、その超えた分が払い戻され、負担が軽くなる仕組みです。

収入要件は 年収約1160万円以上(140,100円) 年収約770万円以上～約1,160万円未満(93,000円) 年収約383万円以上～約770万円(44,400円) 第3段階①、②(24,600円) 第2段階・第1段階(15,000円)です。

一定以上所得者の負担割合が2割となる方

①合計所得金額が160万円以上の者(単身で年金収入のみの場合280万円以上の者) ②ただし、同一世帯の65歳以上の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身で280万円以下、2人以上で346万円以下の場合は1割負担になります。

負担割合が3割となる方

①65歳以上の方で合計所得金額が220万円以上の方です。 ②ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります。

次の場合、第3段階～第1段階でも、食費、居室料は第4段階と同じになります。

①年金等収入等80万円以下の場合: 単身650万円、夫婦1,650万円。 ②年金等収入等80万円超120万円以下の場合: 単身550万円、夫婦1,550万円。 ③年金等収入120万円以上の場合: 単身500万円、夫婦1,500万円。